

佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会委嘱
状交付式及び第1回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本
計画策定委員会会議録

概要版

第1回 平成20年1月21日 14:30~
武雄市役所 4階会議室

佐賀県西部広域環境組合

佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会委嘱状交付式及び
第1回佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会

日 時	平成20年1月21日(月) 14:30~16:30			
場 所	武雄市役所 4階会議室			
委 員	氏 名	出欠	氏 名	出欠
	荒木 正子	出	樋口 正憲	出
	川原 哲朗	出	百武 儀春	出
	武富 孝子	出	福母 祐二	出
	棚町 信也	出	前田 壽美代	出
	中原 正敏	出	松本 亨	出
	八谷 茂樹	出	森 カヲル	出
	林 真実	出	山崎 淳一	出
	樋口 壯太郎	出	山崎 知進	出
	五十音順で表記。			

佐賀県西部広域 環境組合	管 理 者	塚 部 芳 和	委嘱状交付式後退席
	事 務 局 長	井 関 勝 志	
	事 業 係 長	加々良 俊 文	
	事 業 係 主 査	宮 崎 八州雄	
日本環境衛生セ ンター西日本支 局	環境工学部次長	岩永 宏平	
	建設技術課 課長代理	古保里 俊夫	
日本技術開発 (株)	資源循環事業部部长	高橋 富男	
	プロジェクトマネー ジャー	永野 良寿	
	技術士補	垂水 伸之	

1. ごみ処理広域化基本計画策定委員会委嘱状交付式

開会

【1】委嘱状の交付

委員を代表して樋口壯太郎氏に交付。

【2】管理者挨拶

2. 第1回ごみ処理広域化基本計画策定委員会

【1】開会

【2】委員の紹介

【3】協議

委員会の運営方法について

佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画策定委員会設置要綱の説明。

個人情報の取り扱いについて

事務局案として、選出区分と合せ委員の氏名のみ（五十音順）を表記し公開する案を提示する。

事務局案を了承される。

会議録については、事務局案として組合のホームページに要約版を掲載することを提案。

事務局案を了承される。

委員長・副委員長の選任

事務局案として、委員長に樋口壯太郎氏、副委員長に松本亨氏を推薦提案。

事務局案を了承される。

ごみ処理広域化基本計画について

ごみ処理広域化基本計画策定概要【説明】（日本技術開発）

計画の目的・計画作成期間（H19～H20.3）・ごみ処理基本計画の内容・循環型社会形成推進地域計画の策定・今後の事業のスケジュール及び委員会のスケジュールについて説明。（委員会開催回数7回）

佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画（案）第1章～第3章【説明】

（日本技術開発）

全体的な項目の説明。総論から地域概要、ごみ処理の現状について説明。

(意見等)

Q 委員全員が廃棄物行政に精通した人ばかりでないため、ごみ処理広域化基本計画、循環型社会形成推進地域計画がなぜ、必要なのか説明をお願いしたい。

A ごみ(一般廃棄物)については市町の責務ということが基本にあり、市町がごみ処理のための計画を策定する必要がある。広域でのごみ処理を行う場合、各市町の合意をもとに、ごみ処理広域化基本計画を策定することとなる。また、循環型社会形成推進地域計画については施設の整備を一部交付金を使い行う場合に必要な計画で、基本的にはごみ処理基本計画の内容から抜粋することになる。

Q 循環型社会形成推進地域計画策定までのスケジュールが出ているが、委員会として循環型社会形成推進地域計画に何か取り組む必要があるのか。

A 循環型社会形成推進地域計画についてはごみ処理広域化基本計画からの抜粋にて策定することとなるため、事務局、コンサルタント(日本技術開発)にて原案を作成し国、県との協議を踏まえ策定することとなる。

Q 循環型社会形成推進基本法が制定され、リサイクルは今回の計画の中ではずすことの出来ない事項と考えるが、今回の計画の中に含まれているのか。

A リサイクルは、ごみ処理広域化基本計画の中の排出抑制・資源化計画の中で十分に検討を行わなければならない事項と考えている。

Q 建設までの組合の組織、その他の委員会等についても教えてもらいたい。操業までのスケジュールについても教えていただきたい。

A 建設については現在、構成市町長会で平成26年に施設建設、平成27年に供用開始と決定している。平成19年度、20年度については、ごみ処理広域化基本計画、循環型社会形成推進地域計画の策定を行う。用地については、現在、伊万里市で選定作業を進めてもらっており、候補地の報告が出た後に適地検討委員会を組織し用地の決定を行う。伊万里市から候補地の報告が出ていないため適地検討委員会の立ち上げは行っていないが、組織案については作成している。平成21年度から環境アセスに入り、環境アセスについては県の条例アセスとなるため2年半から3年はかかる。その間に施設の設計、機種選定を行う。機種選定については別に委員会等の組織を作り、その中で検討していくようになると考えている。その後造成、建設に入り平成26年に完成の予定である。

Q 計画案の数値等についてはいつ現在なのか。

A 平成18年度現在で作成している。

(意見) 資料にあるごみ処理経費を見れば4市5町でかなりばらつきがあり、広域でのごみ処理施設が完成した後のごみ処理経費の分担をどのようにするのか、今後、検討していく必要がある。

また、施設整備の具体的な計画を考える上で、現状では全般的に人口もごみの量も少しずつ減っている。施設が完成したときが稼働率が最も高く段々と稼働率が下がってくると予想される。施設整備については、このことに注意を払い計画してもらいたい。

等

【4】次回委員会の開催時期について

次回開催については3月に予定をしている。日程調整をさせていただき、後日、お知らせを行いたい。

了承される。